

「日本印刷個人情報保護体制認定制度」講習会開催のご案内

平成 17 年に個人情報保護法が施行され、個人情報を扱う印刷業はその情報の取得・保全利用に関する基礎知識や管理体制の整備が必須となり、社会的認知度のある財団法人日本情報処理開発協会の P マーク（プライバシーマーク）や情報セキュリティマネジメントシステム ISMS などの認証取得を取引先などから求められるようになっていきます。

東京都印刷工業組合では、「P マーク」や「ISMS」より印刷業に特化した印刷関連業者を対象とした対外的に評価が得られる個人情報保護基準として、日本印刷個人情報保護体制認定制度（JPPS）を立ち上げ、平成 26 年度より、全印工連事業として実施しています。

つきましては、大阪府印刷工業組合において JPPS 講習会（認定取得）を下記のとおり開催致しますので、個人情報保護管理体制の構築にぜひご参加ください。



1. 日時／場所

日 時	場 所
① 6月27日(火) 14:00～17:00	大阪印刷会館 4階大会議室 大阪市都島区中野町 4-4-2
② 7月25日(火) 14:00～17:00	
③ 8月22日(火) 14:00～17:00	
④ 9月26日(火) 14:00～17:00	
⑤ 10月24日(火) 14:00～17:00	

◆申請日 11月28日(火) 9:00～17:50 予定(1社あたり約 40分)

2. 募集人員 10 社（先着順）（※最小催行社数 5社）

3. 受講料 （講習会5日間／1社1名・テキスト・CDデータ代込み）

※受講料については参加社数によって異なります。尚、5社に満たない場合は開催いたしません。
5月20日で一旦〆切り、その後、開催の有無を判断し、受講料を決定いたします。
まずは、ご検討よろしくお願ひいたします。

◆概算では、下記のとおりとなります。ご参考にして下さい。

10社(各社1名)参加の場合 110,000円 / 5社(各社1名)参加の場合 140,000円
※各社2人目より、5,400円をご負担いただきます。

4. 認定方法

講習会全5回出席を条件に、申請書類提出後、書類審査、ヒアリングを実施し判定します。

5. 申請認定料 16,200円

6. 許諾証発行手数料 1枚 3,240円

7. 認定期間 2年間

但し、認定1年後の中間講習（1回約2時間）、2年後の更新講習（1回約2時間）の受講が必須です。（※東京工組が実施する更新講習会への参加も可能）

■1年後

(1)中間講習会の実施(1回・約2時間) ※更新の際には、更新講習受講後、更新書類の提出が必要です。
(中間講習受講料が必要です。)

■2年後

(1)更新講習会の実施(1回・約2時間) ※更新の際には、更新講習受講後、更新書類の提出が必要です。
(更新講習受講料が必要です。 及び 許諾証発行料1枚3,240円)

※1年後の中間講習受講料・2年後の更新講習受講料につきましては、参加社数によって受講料が異なります。
大阪開催の有無につきましては、参加社数が決定しだい、改めて受講料を連絡させていただきます。

8. 申込方法

- ①下記にご記入の上、FAX送信下さい。
- ②申し込み受付後、5月22日以降に貴社へ受講料の請求書と当日のご案内を送付します。
申し込み後のキャンセルはできかねますので、よくご検討の上、お申込みください。

9. 申込締切日 平成29年5月20日

10. 問い合わせ 大阪府印刷工業組合 TEL:06-6353-3035

大阪府印刷工業組合 宛 FAX 番号 : **06-6352-2360**

平成 29 年 月 日

大阪府印刷工業組合 「J P P S 講習会」参加申込書	
事業所名 (所属工組 京都府印刷組合)	代表者名
連絡ご担当者	TEL FAX
E-mail	
請求先住所〒 ()	
受講者名 ①	②
③	④

※申込書の内容は本講座以外の目的には使用しません。